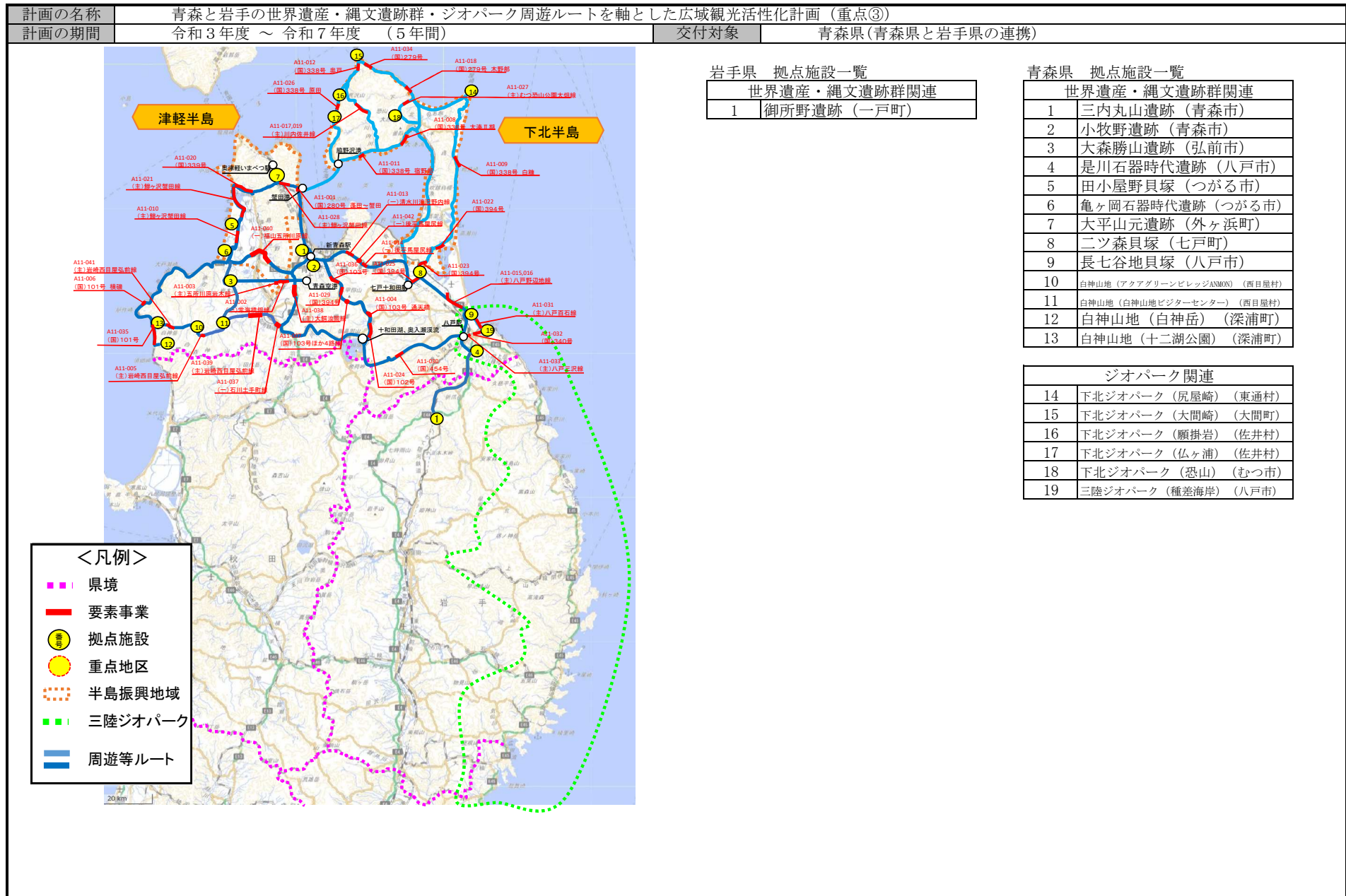


(参考様式) 参考図面 (社会資本総合整備計画 広域連携事業)



(整備計画関連事項)

計画の評価の実施予定						
事後：令和8年3月						
①	拠点施設	広域的特定活動	重点地区	②	拠点施設	広域的特定活動
②	重点地区	③	拠点施設	④	広域的特定活動	重点地区
①	三内丸山遺跡	歴史上価値の高い建造物・資料の展示		⑫	白神山地（白神岳）	自然環境とふれあう機会の提供
②	小牧野遺跡	歴史上価値の高い建造物・資料の展示		⑬	白神山地（十二湖公園）	自然環境とふれあう機会の提供
③	大森勝山遺跡	歴史上価値の高い建造物・資料の展示		⑭	下北ジオパーク（尻屋崎）	自然環境とふれあう機会の提供
④	是川石器時代遺跡	歴史上価値の高い建造物・資料の展示		⑮	下北ジオパーク（大間崎）	自然環境とふれあう機会の提供
⑤	田小屋野貝塚	歴史上価値の高い建造物・資料の展示		⑯	下北ジオパーク（願掛岩）	自然環境とふれあう機会の提供
⑥	亀ヶ岡石器時代遺跡	歴史上価値の高い建造物・資料の展示		⑰	下北ジオパーク（仏ヶ浦）	自然環境とふれあう機会の提供
⑦	大平山元遺跡	歴史上価値の高い建造物・資料の展示		⑱	下北ジオパーク（恐山）	自然環境とふれあう機会の提供
⑧	二ツ森貝塚	歴史上価値の高い建造物・資料の展示		⑲	三陸ジオパーク（種差海岸）	自然環境とふれあう機会の提供
⑨	長七谷地貝塚	歴史上価値の高い建造物・資料の展示		⑳		
⑩	白神山地（アファグリーンビレッジASMS）	自然環境とふれあう機会の提供		㉑		
⑪	白神山地（白神山地ビジターセンター）	自然環境とふれあう機会の提供		㉒		
備 考		・上記施設の活動は、令和3年3月15日の広域地方計画協議会にて広域連携プロジェクト『9.「四季の魅力溢れる東北」を体験できる滞在交流型観光圏の創出プロジェクト』に沿ったものとして確認がなされた活動・施設である。				
連携先都道府県との連携について						
連携方針	岩手、青森両県にある世界遺産、令和2年1月に政府から世界遺産登録推薦文が提出された北海道・北東北の縄文遺跡群、三陸ジオパーク、下北ジオパークは、自然環境に恵まれ、また、自然が育んだ歴史・文化を包含する観光施設である。これらの観光資源を有する道県で連携し、広域的な周遊観光のより一層の活性化を図る。					
推進体制	関係道県で構成する世界遺産登録に向けた縄文遺跡群世界遺産登録推進会議、世界遺産登録後の保存・活用に関する施策を検討する縄文遺跡群世界遺産保存活用協議会、資産の保存・活用を担う民間団体で構成する北の縄文文化回廊づくり推進協議会、白神山地周辺のエコツアー事業者や観光事業者、農林漁業者、地域住民などで構成する環白神エコツーリズム推進協議会、青森県・岩手県・宮城県にわたる16市町村で構成する三陸ジオパーク推進協議会、民間団体を含む52団体で構成する下北ジオパーク推進協議会を設置し、官民の関係者による連絡会議を開催し、取り組み情報に関する情報交換や施策の検討を行っている。					
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・縄文遺跡群世界遺産登録推進会議では、「青森県の縄文遺跡群」活用推進ビジョンを策定。「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録に向けて、地域ボランティアやガイドの育成、受入環境の整備、公式HPの開設、プロモーション映像制作等の利活用を進めている。 ・縄文遺跡群世界遺産保存活用協議会では、「北海道・北東北の縄文遺跡群包括的保存管理計画」及び「北海道・北東北の縄文遺跡群保存活用推進行動計画」を策定。「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録後の適切な資産の保存・活用を行うため、関係地方公共団体、地域住民、民間団体が連携しながら保存・活用を担う人材育成、体験型・参加型のプログラムの充実、公式HPやSNS、スマートフォンやタブレット端末に対応したアプリの充実等の施策を展開している。 ・北の縄文文化回廊づくり推進協議会では、各縄文遺跡群の保存・活用を担う民間団体が情報交換を行い、資産と関わりがある商品の開発やPR、地域の児童生徒を対象とした出前講座やジュニアボランティア、遺跡周辺の植樹活動等の支援を行っている。 ・世界遺産白神山地では、弘前観光コンベンション協会による白神周遊ガイドコースの設定や複数の主催者が提供する各種アクティビティを検索・申し込み可能な総合HP「白神カレンダー」を津軽白神ツアーが運営、NPO法人岩木山自然学校は「子ども自然体験キャンプ」を実施し県内外からの観光客を集めている。 ・三陸ジオパーク推進協議会及び下北ジオパーク推進協議会はジオパーク全域でガイドツアーやワークショップを実施。運営するHPやfacebookで、モデルコースの公表や活動内容を報告する等、広域観光を活性化するための取組を行っている。 					
整備方針			整備方針に合致する主な事業			
①	拠点施設と一体となって、観光地としての魅力を高める	-				
②	拠点施設等の安全性を高め、災害等によるリスクを低下	-				
③	拠点施設へのアクセス時間を短縮させ、周遊効率性を高める	A11-001～042				
④	基幹事業と一体となってその効果を一層高める広報活動、調査を展開する	-				
交付対象事業に関連して実施される主な事業						
<ul style="list-style-type: none"> ・上北自動車道（七戸IC～(仮称)天間林(2)IC間）（事業主体：国土交通省 事業期間：平成24年～令和4年） ・津軽自動車道（つがる柏IC～(仮称)浮田IC間）（事業主体：国土交通省 事業期間：平成30年～） ・三陸沿岸道路（鶴の巣断崖IC～(仮称)田野畑IC間）（事業主体：国土交通省 事業期間：平成23年～令和2年） ・三陸沿岸道路（(仮称)田野畑北IC～普代IC間）（事業主体：国土交通省 事業期間：平成23年～令和2年） ・三陸沿岸道路（普代IC間～久慈IC間）（事業主体：国土交通省 事業期間：平成23年～令和3年） ・三陸沿岸道路（待浜IC～階上IC間）（事業主体：国土交通省 事業期間：平成23年～令和2年） 						
その他						
(広域的地域活性化のために連携して実施する施策)						
<ul style="list-style-type: none"> ・「青森県の縄文遺跡群」活用推進ビジョン（計画主体：縄文遺跡群世界遺産登録推進会議 計画期間：令和2年～令和12年） ・連携内容：地域ボランティアやガイドの育成、ユニバーサルデザインやバリアフリー化に配慮した受入環境の整備等多くの来訪者が訪れ続ける環境づくりをしていく。 ・北海道・北東北の縄文遺跡群包括的保存管理計画・推進行動計画（計画主体：縄文遺跡群世界遺産保存活用協議会 計画期間：令和元年～令和6年） ・連携内容：関係地方公共団体、地域住民、民間団体が連携しながら保存・活用を担う人材育成、体験型・参加型のプログラムの充実、公式HPやSNS、スマートフォンやタブレット端末に対応したアプリの充実等の施策を展開。 						